

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年7月14日

【四半期会計期間】 第146期第1四半期(自平成23年3月1日  
至平成23年5月31日)

【会社名】 株式会社高島屋

【英訳名】 Takashimaya Company,Limited

【代表者の役職氏名】 取締役社長 鈴木 弘 治

【本店の所在の場所】 大阪市中央区難波5丁目1番5号

【電話番号】 06(6631)1101

【事務連絡者氏名】 企画本部(改革推進本部)財務グループ長  
明石 俊一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋茅場町2丁目12番7号

【電話番号】 03(3668)7086

【事務連絡者氏名】 企画本部(改革推進本部)財務グループ長  
明石 俊一

【縦覧に供する場所】 株式会社高島屋東京店  
(東京都中央区日本橋2丁目4番1号)

株式会社高島屋京都店  
(京都市下京区四条通河原町西入真町52番地)

株式会社高島屋横浜店  
(横浜市西区南幸1丁目6番31号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次	第145期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第146期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第145期
会計期間	自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日	自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日	自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日
売上高 (百万円)	206,290	194,755	869,476
経常利益 (百万円)	4,735	4,337	22,484
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,352	1,711	13,849
純資産額 (百万円)	291,331	301,228	301,099
総資産額 (百万円)	807,888	821,278	817,088
1株当たり純資産額 (円)	869.20	897.99	897.94
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	4.09	5.18	41.97
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	3.81	4.82	39.05
自己資本比率 (%)	35.5	36.1	36.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,790	16,145	20,645
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,316	4,527	13,240
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,163	4,955	7,673
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	60,577	77,951	70,279
従業員数 (名)	9,018	8,290	8,367

(注) 1 売上高には、「その他の営業収入」を含めて表示しております。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成23年5月31日現在

従業員数(名)	8,290(9,133)
---------	--------------

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者及び当社グループ外から当社グループへの出向者を除く就業人員であります。  
2 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均人員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成23年5月31日現在

従業員数(名)	5,397(5,566)
---------	--------------

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者及び他社から当社への出向者を除く就業人員であります。  
2 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均人員であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比 (%)
建装事業	2,382	
その他	265	
合計	2,648	

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 金額は、販売価格によっております。  
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
4 上記以外のセグメントについては該当事項はありません。

#### (2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比 (%)
建装事業	2,236		3,939	
その他	93			
合計	2,329		3,939	

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3 上記以外のセグメントについては該当事項はありません。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比 (%)
百貨店業	173,720	
建装事業	2,688	
不動産業	7,829	
金融業	3,014	
報告セグメント計	187,252	
その他	7,503	
合計	194,755	

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 販売高には、「その他の営業収入」を含めて表示しております。  
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は、原則として四半期連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期（平成23年3月1日～平成23年5月31日）におけるわが国経済は、3月の東日本大震災により大きな打撃を被り、現在も影響が残るなか、回復の兆しを見せつつあります。しかしながら、電力供給の問題など懸念すべき問題も多く、今後も予断を許さない状況にあります。

このような中、当社グループは、「いつも、人から。」という経営理念のもと、震災後、特に以下の3点を当面の当社経営の主軸とし、着実なる前進を図ってまいりました。

生活必需品はもとより、常にお客様のニーズにお応えする商品・サービスを安定的に供給。

「社会の公器」として、消費電力の抑制など、国や地域の要請に積極的・的確に協力。

事業活動を着実に遂行し、安定的利益確保に努めることにより、当社従業員の雇用や

お取引先の事業を守り、社会的責任を果たす。

また、現下の状況を踏まえ、『高島屋グループ長期プラン（＝新・成長戦略）』のローリングを行い、新たな目標達成に向けて構造改革を進め営業力の強化を着実に努めました。

このような事業環境の中、主力の国内百貨店では震災影響から徐々に立ち直り、業績が回復してまいりました。

この結果、連結営業収益は194,755百万円（前年同期比5.6%減）、連結営業利益は3,487百万円（前年同期比12.5%減）、連結経常利益は4,337百万円（前年同期比8.4%減）となり、連結四半期純利益は1,711百万円（前年同期比26.6%増）となりました。

セグメントの概況は、次のとおりです。なお、前年同期比につきましては、前第1四半期連結会計期間のセグメント情報を当第1四半期連結会計期間において用いた報告セグメントの区分に組替えた金額と比較しております。

#### <百貨店業>

百貨店業においては、震災による消費マインドの冷え込みへの対応と特に影響が大きい関東各店の営業体制の立て直しを喫緊の課題とし、商品の安定供給、復興支援につなげる営業対策実施に努めてまいりました。また、本年度より仕入権限をもつシニアマネジャーを各店舗に配置し、これまで以上に各地域のお客様ニーズに的確かつ迅速に対応できる仕入体制を整え、震災後の日々変化するお客様ニーズに対応した品揃えも強化してまいりました。

大阪店は昨年3月及び9月の増床・改装オープンを経て、本年3月に全館グランドオープンを果たし、堅調に売上を伸ばしました。また、立川店は専門店との一体型運営を目指して「ユニクロ」を4月に導入し、それに伴う全館改装により店舗集客力を高めました。岡山店は4月に両備ホールディングス株式会社と共同で、両備グループと岡山店で使用できる新たなポイントカード「たまルンカード」を発行し、より地域密着型店舗として安定的な発展を目指しています。この他、高収益店舗である柏店においても食料品売場を改装し、営業力強化に努めました。

海外では、タカシマヤ・シンガポールLTDが堅調なシンガポール国内景気を背景に、営業施策が奏効し、増収増益となりました。

この結果、営業収益は173,720百万円（前年同期比6.5%減）、営業利益は1,137百万円（前年同期比62.0%減）となりました。

#### < 建装事業 >

建装事業においては、高島屋スペースクリエイツ株式会社が、企画提案型営業の推進により増収となり、加えて構造改革の実施により、営業損失が前年より縮小いたしました。

この結果、営業収益は2,688百万円（前年同期比13.3%増）、営業損失は232百万円（前年同期は営業損失396百万円）となりました。

#### < 不動産業 >

不動産業においては、東神開発株式会社が、「二子玉川ライズ・ドッグウッドプラザ」の新規開業により増収を図るとともに、震災影響を極小化すべく経費効率化を推進し、増収増益となりました。

この結果、営業収益は7,829百万円（前年同期比3.8%増）、営業利益は1,848百万円（前年同期比14.7%増）となりました。

#### < 金融業 >

金融業においては、高島屋クレジット株式会社が、震災影響によりクレジットカード取扱額の減少等により減収となりましたが、一段の経費効率化を推進し、増益となりました。

この結果、営業収益は3,014百万円（前年同期比1.1%減）、営業利益は813百万円（前年同期比48.1%増）となりました。

#### < その他 >

クロスメディア事業においては、震災により入店客数減少等の影響を受けた百貨店店頭とは異なり、ネット・カタログビジネスの特性を活かし、外出を控えるなどの消費者行動の変化や、防災用品や水・非常食等を求める消費者ニーズの変化に迅速に対応した結果、増収を達成し営業損失額が前年から縮小いたしました。

この結果、クロスメディア事業等その他の事業全体での営業収益は7,503百万円（前年同期比0.2%増）、営業損失は340百万円（前年同期は営業損失905百万円）となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産は、821,278百万円と前連結会計年度末に比べ4,189百万円増加しました。これは受取手形及び売掛金が増加したことなどによるものです。負債については、520,049百万円と前連結会計年度末に比べ4,061百万円増加しました。主な要因は支払手形及び買掛金が増加したことによるものです。純資産については、301,228百万円と前連結会計年度末に比べ128百万円増加しました。

## (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ、7,672百万円増加し、77,951百万円となりました。

営業活動キャッシュ・フローは、16,145百万円の収入となり、前年同期に比べ17,936百万円の収入の増加となりました。主な要因は、仕入債務の増減額が2,568百万円減少した一方で、売上債権の増減額が9,837百万円増加し、未収入金の増減額が4,442百万円増加したことなどによるものです。

投資活動キャッシュ・フローは、4,527百万円の支出となり、前年同期に比べ3,789百万円の支出の減少となりました。主な要因は、有価証券及び投資有価証券の売却による収入が2,945百万円減少した一方で、有形及び無形固定資産の取得による支出が6,462百万円減少したことなどによるものです。

財務活動キャッシュ・フローは、4,955百万円の支出となり、前年同期に比べ19,118百万円の収入の減少となりました。主な要因は、長期借入金による収入が20,000百万円減少したことなどによるものです。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (5) 研究開発活動

特記事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年7月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	330,827,625	330,827,625	大阪証券取引所 (市場第1部) 東京証券取引所 (市場第1部)	株主としての権利 内容に制限のない、標準となる株 式。単元株式数は 1,000株。
計	330,827,625	330,827,625		

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 新株予約権及び新株予約権付社債

会社法236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2014年11月14日満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(平成21年11月16日発行)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	20,000
新株予約権の数(個)	20,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	上限24,691,358
新株予約権の行使時の払込金額(転換価額)(円)	1株当たり810円
新株予約権の行使期間	平成21年11月30日から平成26年10月31日まで(注)1 発行価額1株につき
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額(円)	810円 資本組入額 当該発行価額に0.5を乗じ、その結果、1円 未満の端数を生じるときはその端数を切り 上げた額とする。
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡制限はない。
代用払込みに関する事項	(注)2
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注) 1

当社の選択による繰上償還の場合、償還日の東京における5営業日前の日まで(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、本新株予約権付社債権者の選択による本社債の繰上償還がなされる場合、償還通知書が支払・新株予約権行使請求受付代理人に預託された時まで、本社債の買入消却がなされる場合、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2014年10月31日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、本新株予約権付社債の要項に従って当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の14日後以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日(又は当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日)(同日を含む。)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日)(同日を含む。)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

(注) 2

各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(注) 3

(イ) 組織再編等が生じた場合、当社は、当該組織再編等の効力発生日より前に残存本社債の全部が償還されない限り、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるものとする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(ロ) 上記(イ)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

#### 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

#### 新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

#### 新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記( )又は( )に従う。なお、転換価額は本新株予約権付社債の要項に定める転換価額の調整と同様の調整に服する。

( ) 合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

( ) 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

#### 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

#### 新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、上記(注)1に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

#### その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

#### 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

#### 組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(八) 当社は、上記(イ)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年3月1日～ 平成23年5月31日		330,827		56,025		26,634

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 919,000		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 327,870,000	327,870	同上
単元未満株式	普通株式 2,038,625		同上
発行済株式総数	330,827,625		
総株主の議決権		327,870	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式、217株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株高島屋	大阪市中央区難波 5丁目1番5号	919,000	0	919,000	0.28
計		919,000	0	919,000	0.28

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 3月	4月	5月
最高(円)	683	565	565
最低(円)	451	523	511

(注) 株価は東京証券取引所(市場第1部)におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3 58,004	3 55,503
受取手形及び売掛金	124,805	121,263
有価証券	20,000	15,000
商品及び製品	38,735	37,211
仕掛品	718	771
原材料及び貯蔵品	579	584
その他	31,584	36,105
貸倒引当金	570	562
流動資産合計	273,858	265,878
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1, 2 159,583	1, 2 160,020
土地	2 208,736	2 208,772
その他（純額）	1 11,998	1 13,127
有形固定資産合計	380,318	381,920
無形固定資産		
のれん	5 740	5 764
その他	27,050	25,686
無形固定資産合計	27,790	26,451
投資その他の資産		
投資有価証券	3 75,784	3 79,528
差入保証金	3 42,965	3 43,613
その他	25,527	24,486
貸倒引当金	4,967	4,790
投資その他の資産合計	139,310	142,838
固定資産合計	547,419	551,209
資産合計	821,278	817,088

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	92,597	87,248
短期借入金	<sup>2</sup> 32,033	<sup>2</sup> 14,083
未払法人税等	2,060	3,035
前受金	78,512	76,871
商品券	77,092	77,174
ポイント引当金	3,817	3,828
その他	46,719	41,957
流動負債合計	332,833	304,198
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	<sup>2</sup> 66,598	<sup>2</sup> 87,679
退職給付引当金	52,138	51,889
役員退職慰労引当金	242	244
環境対策引当金	693	693
資産除去債務	1,264	-
その他	36,278	41,284
固定負債合計	187,216	211,789
負債合計	520,049	515,988
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	56,025	56,025
資本剰余金	45,085	45,085
利益剰余金	185,336	185,272
自己株式	528	528
株主資本合計	285,918	285,854
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,039	6,237
繰延ヘッジ損益	3	3
土地再評価差額金	7,980	7,998
為替換算調整勘定	1,685	3,856
評価・換算差額等合計	10,338	10,383
少数株主持分	4,971	4,861
純資産合計	301,228	301,099
負債純資産合計	821,278	817,088



(2)【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
売上高	193,501	181,727
売上原価	142,675	134,320
売上総利益	50,825	47,407
その他の営業収入	12,789	13,028
営業総利益	63,615	60,435
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	6,183	6,232
ポイント引当金繰入額	1,101	946
貸倒引当金繰入額	530	336
役員報酬及び給料手当	16,871	15,856
退職給付費用	1,937	1,836
不動産賃借料	9,839	9,428
その他	23,166	22,310
販売費及び一般管理費合計	59,631	56,948
営業利益	3,983	3,487
営業外収益		
受取利息	58	74
受取配当金	82	92
債務勘定整理益	298	320
持分法による投資利益	437	519
その他	383	459
営業外収益合計	1,261	1,466
営業外費用		
支払利息	406	398
為替差損	-	156
その他	102	61
営業外費用合計	508	616
経常利益	4,735	4,337

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	-	64
投資有価証券売却益	-	30
特別利益合計	-	95
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	334	461
早期割増退職金	241	-
持分変動損失	448	-
投資有価証券評価損	-	482
災害による損失	-	281
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	369
その他	582	206
特別損失合計	1,606	1,801
税金等調整前四半期純利益	3,129	2,631
法人税、住民税及び事業税	965	1,184
法人税等調整額	704	420
法人税等合計	1,670	764
少数株主損益調整前四半期純利益	-	1,866
少数株主利益	106	154
四半期純利益	1,352	1,711

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	3,129	2,631
減価償却費	4,136	4,309
のれん償却額	23	23
貸倒引当金の増減額(は減少)	304	184
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	20
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,033	249
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	20	1
ポイント引当金の増減額(は減少)	165	10
建物等除却損失引当金の増減額(は減少)	-	341
受取利息及び受取配当金	141	167
支払利息	406	398
持分法による投資損益(は益)	437	519
固定資産売却損益(は益)	-	62
固定資産除却損	161	413
投資有価証券評価損益(は益)	-	482
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	369
売上債権の増減額(は増加)	13,860	4,023
たな卸資産の増減額(は増加)	1,942	1,436
仕入債務の増減額(は減少)	7,842	5,273
未収入金の増減額(は増加)	-	5,373
その他	1,616	4,273
小計	648	17,439
利息及び配当金の受取額	1,004	1,075
利息の支払額	330	421
法人税等の支払額	1,816	1,948
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,790</b>	<b>16,145</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	12	6
定期預金の払戻による収入	6	182
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	2	2
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	3,000	54
有形及び無形固定資産の取得による支出	11,328	4,865
有形及び無形固定資産の売却による収入	-	113
その他	20	3
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>8,316</b>	<b>4,527</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	20,000	-
長期借入金の返済による支出	4,293	3,130
配当金の支払額	1,649	1,649
その他	106	175
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>14,163</b>	<b>4,955</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	322	1,009
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,378	7,672
現金及び現金同等物の期首残高	55,963	70,279
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	235	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	60,577	77,951

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日至平成23年5月31日)
1 会計処理基準に関する事項の変更 (1) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益が3百万円減少し、税金等調整前四半期純利益が372百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は398百万円です。なお、従来、海外連結子会社等で、固定負債のその他として計上していた資産除去債務の第1四半期連結会計期間の期首の金額が827百万円であるため、資産除去債務の期首の金額は合計では1,225百万円となります。 (2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日至平成23年5月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係) 営業活動によるキャッシュ・フローの「未収入金の増減額(は増加)」は、前第1四半期連結累計期間は「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。なお、前第1四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれている「未収入金の増減額(は増加)」は、930百万円であります。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日至平成23年5月31日)	
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化が生じておらず、かつ、一時差異等の発生状況に大幅な変動がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末 (平成23年2月28日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 209,113百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 203,590百万円
2 担保資産 建物及び構築物 13,422百万円 土地 29,056百万円 合計 42,478百万円 上記担保資産は、長期借入金3,148百万円及び短期借入金2,283百万円の担保に供しております。	2 担保資産 建物及び構築物 13,570百万円 土地 29,056百万円 合計 42,627百万円 上記担保資産は、長期借入金3,779百万円及び短期借入金2,283百万円の担保に供しております。
3 供託資産 現金及び預金 797百万円 投資有価証券 9,020百万円 差入保証金 10百万円 合計 9,828百万円 上記の資産は、割賦販売法等に基づいて供託しております。	3 供託資産 現金及び預金 762百万円 投資有価証券 9,066百万円 差入保証金 10百万円 合計 9,839百万円 上記の資産は、割賦販売法等に基づいて供託しております。
4 偶発債務 従業員の住宅ローンに対する連帯保証 630百万円 銀行借入金等に対する連帯保証 5百万円 合計 635百万円	4 偶発債務 従業員の住宅ローンに対する連帯保証 665百万円 銀行借入金等に対する連帯保証 6百万円 合計 671百万円
5 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。 相殺前の金額は次のとおりであります。 のれん 1,642百万円 負ののれん 901百万円 差引額 740百万円	5 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。 相殺前の金額は次のとおりであります。 のれん 1,689百万円 負ののれん 925百万円 差引額 764百万円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 42,631百万円	現金及び預金勘定 58,004百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 54百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 52百万円
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する有価証券 18,000百万円	取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する有価証券 20,000百万円
現金及び現金同等物の期末残高 60,577百万円	現金及び現金同等物の期末残高 77,951百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年5月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	330,827,625

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	919,705

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月24日 定時株主総会	普通株式	1,649	5.00	平成23年2月28日	平成23年5月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

	百貨店業 (百万円)	建装事業 (百万円)	不動産業 (百万円)	金融業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び 営業損益 営業収益								
(1) 外部顧客に対する 営業収益	185,837	2,372	7,540	3,049	7,490	206,290		206,290
(2) セグメント間の 内部営業収益 又は振替高	1,496	701	1,360	1,018	6,626	11,203	(11,203)	
計	187,334	3,074	8,901	4,067	14,116	217,494	(11,203)	206,290
営業利益又は 営業損失( )	2,991	396	1,612	549	905	3,851	131	3,983

- (注) 1 事業区分は、商品、役務の種類・性質等を勘案し、百貨店業、建装事業、不動産業及び金融業に区分しました。  
2 その他事業の主な内容は、通信販売事業、卸売業及び縫製業であります。  
3 当第1四半期連結会計期間より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号)を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、建装事業の営業収益が243百万円増加し、営業損失が14百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

所在地別セグメント情報は、日本での営業収益の金額が、全セグメントの営業収益の合計額の90%超であるため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

海外営業収益は、連結営業収益の10%未満のため、海外営業収益の記載を省略しております。

## 【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）を適用しております。

## 1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは「百貨店業」を中心に事業別のセグメントから構成されており、サービスの内容や提供方法等を考慮した上で集約し、「百貨店業」「建装事業」「不動産業」「金融業」を報告セグメントとしております。

「百貨店業」は、主として衣料品、身回品、雑貨、家庭用品、食料品等の販売を行っております。「建装事業」は、内装工事の受注・施工を行っております。「不動産業」は、不動産管理とショッピングセンター等の運営を行っております。「金融業」は、クレジットカードの発行とグループ会社の金融業を行っております。

## 2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	百貨店業	建装事業	不動産業	金融業	計				
営業収益									
(1) 外部顧客への営業収益	173,720	2,688	7,829	3,014	187,252	7,503	194,755		194,755
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	1,476	721	1,202	898	4,299	6,826	11,126	11,126	
計	175,196	3,410	9,031	3,913	191,552	14,329	205,881	11,126	194,755
セグメント利益又は損失( )	1,137	232	1,848	813	3,567	340	3,227	259	3,487

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、通信販売事業、卸売事業、衣料品加工業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額259百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。



(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末 (平成23年2月28日)
897.99円	897.94円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結 会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末 (平成23年2月28日)
純資産の部の合計額(百万円)	301,228	301,099
普通株式に係る純資産額(百万円)	296,256	296,238
差額の主な内容(百万円) 少数株主持分	4,971	4,861
普通株式の発行済株式数(株)	330,827,625	330,827,625
普通株式の自己株式数(株)	919,705	919,217
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	329,907,920	329,908,408

2 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	4.09円	1株当たり四半期純利益金額	5.18円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	3.81円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	4.82円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第1四半期 連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期 連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	1,352	1,711
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,352	1,711
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	329,925,024	329,908,137
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳(百万円) その他営業外収益(税額相当額控除後)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	24,691,358	24,691,358
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年7月13日

株式会社 高 島 屋  
取締役会 御中

有 限 責 任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 文 倉 辰 永 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩 瀬 弘 典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社高島屋の平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社高島屋及び連結子会社の平成22年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

重要な後発事象において、子会社が保有する重要な資産の譲渡に関する記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年7月14日

株式会社 高島屋  
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田雄一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩瀬弘典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社高島屋の平成23年3月1日から平成24年2月29日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社高島屋及び連結子会社の平成23年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。